

第2回フリースクール等こどもの居場所づくり支援検討会（要旨）主な意見

1 事例発表

- ・認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ、NPO法人はあとびあ21、一般社団法人なかのまから、こどもの居場所づくりに関する取組事例の発表があった。
- ・発表では、こどもの居場所が生活満足度や孤独感の軽減に寄与すること、多様な居場所の選択肢を地域に確保する重要性が示された。また、学習支援やフリースクールだけでなく、地域の店舗やコミュニティスペースなど、「居場所づくりを目的としない場」が結果的に居場所となる「ゆるやかな居場所」の有効性についても紹介された。
- ・不登校児童生徒を支える安心・安全な学びの場、多様な学びの場としての意義が説明されたほか、安定的な運営のためには人材確保、財政基盤の強化、学校との連携が必要であるとの意見が示された。
- ・さらに、地域に開かれた居場所では、不登校児童だけでなく様々な背景を持つ人々が集うことで、安心して本音を語れる環境が生まれ、関係機関との連携による支援につながっている事例が紹介された。

2 こどもの居場所づくりに関する支援の現状・課題・方向性（案）

事務局から、第1回検討会の意見を踏まえた方向性の例について説明を行った。主な論点として、「地域における多様な居場所の確保」「学校・福祉・地域との連携強化」「補助制度や出席認定制度の運用改善」「多様なニーズへの対応」「当事者の声を踏まえた支援体制の構築」が示された。

3 意見交換

- ・委員からは、県内の不登校児童生徒のうち、支援に繋がっていないこどもが多数存在することや、地域によって居場所へのアクセスに差があることが指摘された。
- ・また、学校復帰のみを目的とするのではなく、社会的孤立を防ぎ、地域の中でこどもが安心して過ごせる多様な居場所を確保する視点が重要であるとの意見があった。
- ・事例発表を踏まえ、「ゆるやかな居場所」の意義や、こどもの主体性を尊重した支援の必要性について意見が出されるとともに、学校、福祉、地域、民間団体などをつなぐコーディネーターの重要性について多くの意見があった。
- ・さらに、居場所運営団体への支援のほか、教員志望学生や地域人材等の活用についても提案があった。
- ・当事者委員からは、不登校という枠組みにとらわれず、図書館やスポーツ施設等も含めた身近な居場所の重要性やこどもが自然体で過ごせる環境づくりの必要性が述べられた。

4 まとめ

- ・座長より、地域の中で誰もが利用できる多様な居場所を充実させることの重要性が確認された。また、それらを繋ぐコーディネート機能の必要性について委員間で認識が共有された。今後、本日の意見を踏まえ、支援の方向性（案）の整理を進めることとした。